

防衛大学校本科第24期学生及び理工学研究科第15期学生  
入校式における学校長式辞（昭和51年4月5日）

防衛大学校本科第24期、研究科第15期学生の入校式を挙げるに当りまして、加藤防衛政務次官<sup>注(1)</sup>、鮫島統合幕僚会議議長<sup>注(2)</sup>、松林防衛医科大学校長<sup>注(3)</sup>、永野陸上幕僚副長<sup>注(4)</sup>、宮田海上幕僚副長<sup>注(5)</sup>、平野航空幕僚副長<sup>注(6)</sup>をはじめ、多数の来賓各位並びに父兄の方々の御臨席を得ましたことに対し、防衛大学校を代表いたしまして心から御礼申し上げる次第であります。

研究科に入校された諸君は、自衛隊の各種部隊や防衛庁の諸機関から特に選ばれて、本校研究科において高度の科学技術の研究を行うことになりました。わが自衛隊は、警察予備隊として発足以来26年間、自衛隊として直接・間接の侵略に対処する重大使命を担うことになりましてから22年間に近い歴史を持っていますが、今なお建設・整備の段階にあります。特に装備の近代化については、諸君の新鮮な発想力に期待するところが大きいと思います。

次に、本科第24期生諸君については、諸君がわが防衛大学校への進学を決断されたことに対し、心から敬意を表しますとともに、防衛大学校を挙げて歓迎の意を表明いたします。防衛大学校の教育目的は、防衛庁設置法第33条に「防衛大学校は、幹部自衛官となるべき者を教育訓練する」と明示されています。

この目的を達成するため、防衛大学校規則の第5条は「本科における教育訓練は、特に広い視野を開き、科学的思考力を養い、豊かな人間性を培うことに留意して、その効果を総合発揮するよう計画実施しなければならない」としています。即ち、教育課程



第3代学校長 猪木 正道

---

注(1) 加藤陽三

注(2) 鮫島博一（海）

注(3) 松林久吉

注(4) 永野茂門

注(5) 宮田敬助

注(6) 平野 晃

においては、厳格に大学設置基準に準拠することとした点、陸・海・空の理解協力を特に強調した点など、いずれも我が国の歴史の教訓から深く学んだ結果であり、諸先輩の透徹した見識を示すものであります。

防衛大学校に入校した諸君は、右のような本校の教育目的及び教育方針を正しく理解して、教育課程、訓練課程及び校友会活動の三つに精励して、十分な学力、気力及び体力を身につけていただきたい。一般大学の中には、今なお紛争の後遺症のため、教育・研究の府としての機能を十分果していないものが少なくありません。防衛大学校は諸君を迎えて自信をもって教育に当ります。規律を重んずると同時に、個性を伸ばすよう努力します。諸君の側に教育を受ける意志さえあれば、今後4年間に諸君は驚くほど成長するはずです。

諸君がいかなる国の軍人にも負けない、即ち、十分な国際競争力を備えた幹部自衛官に成長することこそ、日本国が国際社会の一員としての責任を果し、世界の尊敬を受けるための不可欠の前提条件であることを忘れてはなりません。

我が自衛隊は、日本国を守ることによってアジアの安全と世界の平和に寄与しています。防衛力は国民の独立心と自尊心との現われであり、国家の主権を支える最後のギリギリの保障であります。諸君は防衛大学校へ入校すると同時に、自衛隊員として祖国を守り、世界平和に奉仕するという崇高な任務への第一歩をふみ出したわけであります。

本科並びに研究科の新入生諸君が、このような自覚と抱負を堅持しつつ学業に全力を投入されることを求めて、私の式辞を終わります。